

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第57期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	光ビジネスフォーム株式会社
【英訳名】	HIKARI BUSINESS FORM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 康宏
【本店の所在の場所】	東京都八王子市東浅川町553番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03(3348)1431(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 大宮 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	7,256,557	9,565,055	11,994,881	9,876,362	7,915,177
経常利益 (千円)	449,519	1,229,242	1,975,876	1,308,872	221,533
当期純利益 (千円)	354,544	819,211	1,272,137	748,016	161,246
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	798,288	798,288	798,288	798,288	798,288
発行済株式総数 (株)	5,815,294	5,815,294	5,815,294	5,815,294	5,815,294
純資産額 (千円)	7,202,331	7,906,695	8,918,523	9,427,455	9,335,818
総資産額 (千円)	9,520,273	10,798,385	11,880,969	11,376,126	11,099,153
1株当たり純資産額 (円)	1,245.64	1,375.14	1,549.89	1,689.34	1,680.03
1株当たり配当額 (円)	23.00	35.00	50.00	35.00	38.00
(内1株当たり中間 配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(18.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.32	142.39	220.99	132.70	28.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.7	73.2	75.1	82.9	84.1
自己資本利益率 (%)	5.0	10.8	15.1	8.2	1.7
株価収益率 (倍)	7.3	3.9	3.9	6.7	24.7
配当性向 (%)	37.5	24.6	22.6	26.4	131.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	750,439	1,096,692	1,588,243	471,309	224,513
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,405	250,457	252,457	2,043	32,735
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	352,520	371,084	403,674	574,554	430,767
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,176,907	3,152,971	4,085,083	3,983,880	3,810,363
従業員数 (名)	381	387	379	390	392
(ほか、平均臨時 雇用者数)	(91)	(98)	(99)	(102)	(105)
株主総利回り (%)	107.3	139.5	221.6	235.5	203.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	555	643	1,126	994	939
最低株価 (円)	253	444	440	710	699

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1968年2月	ビジネスフォームの製造販売を目的として、光ビジネス・フォーム株式会社を東京都日野市日野に設立し、日野工場を同所に開設。
1969年10月	東京都杉並区阿佐ヶ谷に営業所、阿佐ヶ谷工場を新設。
1971年6月	東京都日野市日野に多摩営業所を開設。
1971年11月	製版部門の(株)ヒカリコンピューティングサービス(H.C.S.)を日野工場内に別会社として設立し、製造販売を開始。
1972年6月	東京都八王子市北野に八王子工場を新設。日野工場の一部を移設、阿佐ヶ谷工場の一部を日野工場に移設。
1972年12月	東京都中央区京橋に営業部を阿佐ヶ谷より移転開設。
1976年12月	東京都八王子市東浅川町に本社、多摩営業所及び日野、八王子工場、H.C.S.の一部を移転し高尾工場を新設。
1978年4月	東京都新宿区西新宿に新宿営業所を新設し、販売活動を開始。
1978年7月	山梨県甲府市丸の内に甲府支社を新設し、販売活動を開始。
1979年1月	神奈川県横浜市中区尾上町に横浜営業所を新設し、販売活動を開始。
1979年12月	千葉県千葉市富士見に千葉営業所を新設し、販売活動を開始。
1981年6月	山梨県東八代郡石和町に山梨ヒカリビジネス(株)を発足、ビジネスフォームの製造販売を開始。甲府支社閉鎖。
1981年8月	加工部門のヒカリプロセッシング(株)(H.P.C.)を別会社として高尾工場内に設立し、ビジネスフォームの製本加工の製造販売を開始。
1981年10月	埼玉県浦和市高砂に浦和営業所(現さいたま営業所)を新設し、販売活動を開始。
1984年3月	千葉県野田市七光台に東部物流センター及び野田営業所を新設し、販売活動を開始。
1984年10月	東京都港区赤坂に赤坂営業所を新設し、販売活動を開始。
1984年11月	千葉県野田市七光台に野田工場を新設し、ビジネスフォームの製造販売を開始。
1985年5月	大阪市阿倍野区旭町に大阪支店を新設し、販売活動を開始。
1985年10月	中央区京橋より中央区日本橋小舟町へ営業所移転。
1986年9月	H.C.S.及びH.P.C.を吸収合併。
1987年10月	赤坂営業所を東京都港区新橋に移転し新橋営業所と改称。
1987年11月	新潟県新潟市に新潟営業所を新設し、販売活動を開始。
1988年5月	商号を光ビジネス・フォーム株式会社から光ビジネスフォーム株式会社に変更。
1988年8月	日本証券業協会東京地区協会店頭に登録。
1990年8月	高尾工場増築工事が完成し、ビジネスフォームの製造を開始。
1992年4月	長野県営業所を長野県諏訪市に新設し、販売活動を開始。
1994年1月	山梨ヒカリビジネス(株)を吸収合併し、甲府営業所、石和工場として製造・販売活動を開始。
1999年10月	東京都八王子市東浅川町にDPPセンターを新設。
2001年12月	高尾工場ISO9001:2000版の認証を取得。
2003年3月	プライベートマークの認定を取得。
2003年5月	高尾工場ISO14001:1996版の認証を取得。
2004年12月	ジャスダック証券取引所創設に伴い、同取引所に移行。
2006年11月	物流管理業務を行う子会社として光ティーピーエル(株)を設立。
2006年12月	石和工場を閉鎖し、高尾工場に統合。
2007年11月	東京都八王子市兵衛にDPP第2センターを新設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。

年月	概要
2010年 8月	新潟営業所を閉鎖し、日本橋営業所に統合。
2010年10月	大阪証券取引所（JASDAQ市場、ヘラクレス市場及びNEO市場）の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2012年12月	光ティーピーエル㈱を解散し、物流部門へ統合。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年12月	千葉営業所と野田営業所を統合し千葉県営業所と改称。
2017年 9月	日本橋営業所、新橋営業所、金融ソリューション部を移転統合し、新たに日本橋営業部を発足。
2021年 1月	日本橋営業部と新宿営業所を統合し、新たに首都圏ソリューション営業部を発足。
2021年 4月	長野県営業所と甲府営業所を統合し、新たに甲信営業所を発足。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行。
2022年11月	首都圏ソリューション営業部を廃止し、首都圏第一営業所から第五営業所を発足。
2023年 3月	新宿本社事務所と日本橋事務所を移転統合。
2023年 8月	FSC -CoC認証を取得。
2024年 7月	高尾工場の操業停止。

3【事業の内容】

当社は、ビジネスフォーム等の製造販売及びデータプリントサービスを主とする印刷関連事業を営んでおり、主な事業内容は次のとおりであります。なお、企業集団を構成する関係会社はありません。

区分	主な事業内容
印刷事業	連続フォーム、シートフォーム、応用用紙、統一伝票、封筒、パンフレット、データプリントサービス
その他の事業	サプライ品、機器類の販売 情報処理に関するシステム開発

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
392 (105)	41.9	14.9	5,503,182

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は組織されておらず、該当事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1(注)3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.2	50.0	62.5	79.2	68.4

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 男女の賃金の差異については、女性の平均勤続年数が男性よりも短いこと、女性労働者の管理職が少ないことなどから差異が生じておりますが、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切ありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

〔顧客中心主義〕

創業以来コンピュータの進歩と共に歩んできました当社では、コンピュータ用帳票の企画、設計、製造、納入までの一貫生産を中心に、システム開発から高速漢字プリンタによるデータ出力、メーリングサービスに至るまでお客様の多種多様なニーズに最新の設備と技術を駆使し迅速、柔軟にかつ責任をもって対応してまいりました。私たちが掲げてまいりましたお客様本位の姿勢は、ときに営業展開に、また機械設備にと、情報化社会の高度化とともに進化してまいりました。これからもお客様に最適な製品、サービスを“光のごとく速やかに”ご提供し、お客様の良きパートナーとしてお役に立てるよう全社一丸となって努力してまいります。

〔収益力の安定強化〕

当社の強みである顧客ニーズへのきめ細かな対応と、顧客ニーズを先取る複合的な提案力を駆使し新規ユーザーの開拓と、既存ユーザーへの新たなニーズ発掘拡大に努め売上の増強を図り、また生産面においては常に原価率の低減と高品質な製品づくりを最大目標とし、効率性の向上を追求しつつ高収益体質の強固な企業基盤の構築により企業価値の持続的向上をめざしております。

〔社会との調和を重視〕

私達は公正で透明性の高い経営により、社会と調和し、信頼される企業として努力を続けてまいりました。世界的に関心の高まりがある環境保全管理など、ESGないしSDGsに関する事項の詳細は後記2.サステナビリティに関する考え方及び取組みにあるとおりです。

ことに情報産業に携わる企業として、情報のセキュリティは不可欠であります。当社が重点施策として取り組んでいるデータ出力業務については、個人情報の保護管理は極めて重要な問題と認識し万全の対処をしております。認定取得済のプライバシーマーク、認証取得済のISO9001、ISO14001等の改善に取り組んでいるのもそれらの一環であります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略等

当社は「単一セグメント」の中の製品分類として「ビジネスフォーム」「一般帳票類」「データプリント及び関連加工」「サプライ商品」としていましたが、当事業年度より「印刷関連」「DPP」「WEB」「BPO」の4種類に分類しました。これまでの主力商品でありペーパーレス化が避けられない「印刷関連」「DPP」で一段の効率化に取り組み一方で、お客様のDXの動きに合わせた「WEB」「BPO」を重点分野として顧客ニーズを吸収します。その目的のため、生産体制の抜本的な見直しを行い、現在老朽化した高尾工場の機能を他拠点に順次分散し、跡地には、重点分野に対する設備投資として、新しい機能を備えた拠点の設置を検討します。

「印刷関連」においては、ビジネスフォーム、一般帳票の製造は工場再編に伴い集約し、これまで印刷機で製造していた製品を環境・省電力化の観点からデジタルプリンターへ移行します。また、従来の印刷オペレーターは今後プリンターなどの技術を身に付けるため、リスキリングを適宜実施します。

「DPP」においては、業務効率化や人手不足、コスト削減などの観点から引き続きアウトソーシング需要があると予測されるため、更なる強化を目指します。また、パーソナライズな製品・サービスにより、お客様に最適なソリューションを提供します。このほか、近年の異常気象・災害などを考慮し、BCP/BCMをより一層強化します。

「WEB」においては、単なる電子化ではなく、製品の提供後も様々なサービスを提供し続け、継続的な収益を得るリカーリングビジネスを確立します。また、ITを中心とした組織体制を確立し、WEBシステム開発、運用、保守、データベース及びサーバの構築まで確立します。このほか、郵便料金値上げなどの制度改正を考慮し、お客様のDXを実現します。

「BPO」においては、パートナー企業との更なる関係強化を図り、提供するサービスに厚みを増すことで総合的なソリューション型ビジネスモデルを展開します。また、電子帳簿保存法に向けた取り組みとして、現在の業務の電子化だけでなく、過去の資料等も電子化(スキャニング)するサービスを提供します。さらに、AI機能を充実させ業務効率化を図ると共に、人と人との繋がりも注視し、共創するリアルな伴走型支援サービスを目指します。

なお、2024年2月16日に中期経営計画を公表いたしており、その第一に、「新しい製品分類による重点分野の事業拡大」を掲げております。

(3) 目標とする経営指標

企業価値を増大させていくためには、利益を継続的に維持していくことが重要と考えております。そのため、自己資本当期純利益率（ROE）と売上高経常利益率（ROS）を重視しており、資本の効率的な運用と収益性の向上に努めております。

当面の2024年から2026年は、当社が飛躍するための基礎固めの時期と位置付け、これまでに蓄えた資本を有効に活用し、初年度である2024年から人的資本への投資と設備投資を積極的に行います。2026年までの3年間で、重点分野の事業拡大に向けた基礎を築き、環境に配慮した事業を展開しながら人的資本の充実を実現し、情報開示の強化とあわせ、体制を盤石なものとし、そのため、経営指標としては、ROE 7%以上、ROS 10%以上、2026年度までにPBR 1倍を目標として取組んでまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

我が国では、価格転嫁の進展等により企業業績は堅調な推移が見込まれ、省力化・脱炭素対応をはじめとする企業の設備投資の継続や、前年に続き上昇が見込まれる賃金水準の改善を背景とした個人消費の回復により、内需主導で引き続き景気が緩やかに回復していくことが想定されます。一方で、ロシア・ウクライナの戦争やイスラエル・パレスチナの紛争は未だ終息が見えず、また、米国の通商政策の動向や米中貿易摩擦の再燃懸念など、海外情勢は予断を許さず、国内景気も下振れリスクに依然さらされています。

フォーム印刷業界におきましては、デジタル化・ペーパレス化の流れが一層加速し、引き続き印刷需要の減少が見込まれる中、原材料のコスト増や人的資本の充実にも対応すべく価格転嫁に取り組むことや、ビジネスフォームの製造で培った技術・ノウハウを活かし、世の中のDX推進の流れに則した新たなビジネスを確立していくことが益々重要となっていくものと思われまます。

このような情勢の中、当社は、フォーム印刷に加え新たな事業の柱を構築すべく、営業面におきましては、ビジネスフォームと情報処理の技術を総合的に組み合わせた新しいサービスを生み出し、顧客ニーズの変化に迅速に対応した、包括的かつ具体的なソリューション提案を積極的に進めてまいります。また、顧客企業の業務改革に伴うアウトソーシングの動きを新たなビジネスチャンスと捉え、自らの業態変革にも一層の拍車をかけ、事業の拡大に取り組んでいくことが極めて重要と考えております。

生産面におきましては、生産拠点の機能集約・見直し及び人員・設備の効率的再配置、印刷機からプリンターへのシフト等による生産性の向上、新たな事業の柱の構築に向けた設備・人的資本投資により、新しいサービスの提供力増強を目指すとともに、原価率のさらなる低減にも努めてまいります。また、内部統制やISO活動、個人情報保護活動に一層注力するとともに、法令遵守やセキュリティ・環境・女性活躍推進・働き方改革といった企業の社会的責任、さらにはSDGsへの取組みを強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、創業の精神と経営理念のもと、多様化し変化していくビジネスメディアにおいて、必要なものを、必要なときに、必要なかたちでお客さまのニーズに合わせた革新的で最適なサービスを提供してまいりました。事業で培ってきた技術や知識を活かし、デジタルソリューションなどの社会的に有用な財・サービスを開発・提供することで、気候変動に伴い発生している様々な地球環境問題や、貧困・格差等の人権に関わる問題などの社会課題解決に寄与し、公正かつ透明性の高い経営を実現することが真のサステナビリティ経営と捉え推進しております。

(1) ガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社は、「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、継続的で当社のESG経営に相応しい活動を展開するための体制の整備・強化を進めてまいりました。2022年6月にサステナビリティ委員会を新設し、まず初めに人的資本に関する施策をスタートしました。2023年1月にサステナビリティ委員会を引き継ぐかたちで経営企画室を新設、代表取締役社長の直轄部門として設置し、専務取締役管理本部長を室長、各部門を統括する取締役・執行役員を経営企画室メンバーの主軸とすることで迅速かつ柔軟な意思決定を行っております。取締役会は、経営企画室より報告を受け、審議・監督を行うガバナンス体制を構築しています。

リスク管理

年1回開催する取締役や執行役員、本部長等からなるサステナビリティに関する方針会議にて、当該年度の当社における方針や重要課題（マテリアリティ）の特定、総合的な施策の構想について協議・決議しております。協議・決議された内容については、経営企画室が実行計画の策定及び四半期ごとの定例会議にて進捗のモニタリングを行い、実行計画に基づいて各部門及び環境・品質・セキュリティに関する各委員会が施策を実行します。

取締役会は、サステナビリティに関する方針会議にて協議・決議された内容や実行計画等について、経営企画室より報告を受け、審議・監督を行っております。

(2) 戦略

当社は以下のとおり重要課題（マテリアリティ）を特定し、リスクと機会を整理したうえでサステナビリティ経営に取り組みます。

重要課題 (マテリアリティ)		リスク	機会
環境に配慮した 事業展開	重点分野の事業拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化等の影響による印刷事業の縮小と新規ビジネス機会の逸失 ・原材料費、燃料費の上昇による仕入原価の高騰 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルソリューションの充実によるビジネス機会の拡充 ・適正な価格転嫁による事業規模の拡大
	カーボンニュートラルの実現に向けた施策	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象等に伴う事業活動停止と損害の発生 ・需要予測の難易度の高まりと既存ビジネスモデルの陳腐化 ・社会からの信用低下と企業価値の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCM/BCPの整備による競争力の向上 ・DX推進の気運に乗った新規ビジネスモデルの確立 ・社会からの信用向上と企業価値の向上
	生産体制の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・労働生産性の低下による産業と事業規模の縮小 	<ul style="list-style-type: none"> ・品質と生産性の向上による収益性の向上と産業の活性化
人的資本の 充実に向けた 施策の推進	人事制度改革・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の流出 ・モチベーションの低下による生産性の低下 ・生産年齢人口の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の確保 ・モチベーションの向上による生産性の向上 ・労働力人口の増加
	ダイバーシティ・ エクイティ & インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の流出 ・イノベーションの停滞 ・社会からの信用低下と企業価値の低下 ・消費者ニーズ、消費者行動の多様化 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の確保 ・イノベーションの創出 ・社会からの信用向上と企業価値の向上 ・パーソナライズ製品の提供による競争力の向上
	健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の流出 ・モチベーションの低下による生産性の低下 ・社会からの信用低下と企業価値の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の確保 ・モチベーションの向上による生産性の向上 ・社会からの信用向上と企業価値の向上

環境に配慮した事業展開

当社は、情報を伝えるための書式・フォーマットであるビジネスフォーム印刷を主力事業として創業いたしました。時代の移り変わりと共に情報を伝える方法は変化し、それにあわせて様々なソリューションを提供してまいりましたが、常にその根幹にあるものは情報や想いを「伝える」という使命です。

当社の原点である印刷を大切にしながらも、時代やシチュエーションにあわせて最適な方法を提供することが当社のサステナビリティに繋がると考えております。DXが推進される社会の中でデジタルソリューションを提供し、ペーパーレスに対応する一方、紙やインクなどの資材についても必要に応じて持続的に活用していくため、原料である森林の保全等に引き続き留意していきます。

調達・供給の両面において、環境に配慮した製品サービスの提供を行うことで、社会のエシカル消費に向けた取り組みを強化することにより、社会に貢献します。

人的資本の充実に向けた施策の推進

2024年にメンバーシップ型人事制度の長所を残しつつジョブ型人事制度の要素を取り入れた、新人事制度への移行を完了しました。制度を活用することで従業員のインセンティブを高め、若年層の自発的な成長及びキャリア層の自律的な貢献を促します。併せて、中期経営計画にて定めた重点分野に係る教育研修の継続的拡充やキャリア採用を、より一層強力に推進します。また、フレックス制度の活用等の働き方改革、育児休業の取得促進等の子育て支援を含む「健康経営」に引き続き取り組み、従業員の幸福（ウェルビーイング）の実現を目指します。



具体的な取り組みとして、2023年には評価制度の刷新を行いました。2024年には等級・報酬制度の見直しを行い新人事制度への移行を完了しました。教育研修の拡充についても、当社のサステナブル経営を支える次世代の成長と定着・活躍は特に注力すべき課題として、新入社員研修の充実や、組織開発を意識したマネジメント層のスキル向上・強化に向けた研修を実施しております。

(3) 指標及び目標

環境に配慮した事業展開

当社は、以下の具体的な施策により、カーボンニュートラルの実現を含む、社会課題の解決に寄与する取り組みを強化・推進します。

- ・デジタルソリューションの充実と促進
- ・新生産拠点の設置を含めた生産体制の再編
- ・生産性向上に向けた印刷からデジタルプリントへの切替促進
- ・FSC 認証紙等の利用拡大・拡販
- ・PCや関連機器の整備に併せたCO2オフセット・サービスの利用
- ・グリーン電力証書制度の活用

太陽光・風力・水力・バイオマス・地熱などの再生可能エネルギーから発電されるグリーン電力を活用することで、より環境に配慮した事業活動に移行します。2027年までに当社生産4拠点の使用電力量のうち、25%をグリーン電力による生産へ切り替えることを目指します。

- ・ユニバーサルデザインの認証取得支援

人的資本の充実にに向けた施策の推進

当社は、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、企業の持続的な成長を確保する上での強みとなり得るとの認識に立ち、社内における女性の活躍促進を含む多様性の確保を推進しています。多様性の確保については、能力や適性など総合的に判断する管理職登用制度により、性別・国籍や採用ルートによらず登用しております。2023年は管理職に占める女性労働者の割合は0%でしたが、2026年までに10%以上とすることを目指した結果2024年に12.2%を達成しました。今後は2026年までに15%を目指し、積極的な機会の創出と登用を行います。

また、育児休業について、女性の取得率は該当者なしの年度を除き、当社WEBサイトへのデータ開示時点より毎年100%を達成し、さらにその後の復職率も100%を継続しております。男性の取得率については長年0%でありましたが、社内においての働きかけや理解の促進が功を奏し、2022年33%、2023年20%、2024年50%と取得実績を継続しており、2022年から2024年までの平均が33%となりました。今後は、毎年取得率50%以上の継続を目指します。

人的資本の充実に向け、経営戦略の実現を牽引する強みや個性を持つ人材採用に加え、属性や価値観等によらず多様な人材が活躍できる環境の整備を進めます。ダイバーシティ推進としてフレックスタイム制度等の働き方改革や、取引先管理や数値管理の運用変更による組織の在り方を再考することで、様々な従業員が働きがいをもって活躍できるよう、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに対する当社の目指すべき企業文化の構築と企業風土の醸成を目指し、今後もより一層取り組みます。

3【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす主な事項は、以下のようなものがあります。なお下記におけるリスク項目は、全てのリスクを網羅したものではありません。また、本文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 景気動向による影響

当社は官公庁、証券、金融、生損保、一般事業会社等幅広い業種にわたり多くの顧客との取引を行っております。国内景気の変動、消費動向やそれらに伴う顧客サイドのビジネス環境により、受注量の減少や受注単価の低下等、業績に影響が生じる可能性があります。

(2) ビジネスフォーム市場変化の影響

コンピュータ用事務帳票類等の従来型のビジネスフォーム市場は、デジタル化・ネット化が進む中で、縮小傾向にあります。当社の売上高においてデータ出力関連売上高の比率が高まっているとはいえ、ビジネスフォームはまだ主要部分を占めており、その市場変化への対応を著しく損ねた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の変化に伴い、売上の形態も複雑化しており、売上計上時期の変動により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、市場の変化に対応すべく、自らの業態改革に一層の拍車をかけていかなければならないと考えております。

(3) 原材料の価格変動

当社主要製品の材料は印刷用紙で、石油価格や海外チップ・パルプ市場動向などにより製紙メーカー等の仕入価格が上昇し、製造コストの削減で補いきれない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、印刷用紙の安定的な量の確保と可能な限りの低価格での仕入に努めております。

(4) 情報のセキュリティ

個人情報の取扱いについては重要な経営課題の一つとして位置づけ、2002年6月に個人情報保護方針を制定し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク使用の許諾（いわゆるプライバシーマーク）については、2003年3月に認定を受け、2025年3月に11度目の更新認定を受けております。

情報漏洩の可能性は皆無と信じておりますが、想定を超えた条件の中での事故が発生した場合、お客様から損害賠償請求等の事態がおこる可能性があります。

顧客情報の取扱いについては、今後とも設備及びシステム上での安全管理体制と人的管理措置を整備する等万全を期してまいります。

(5) BPO市場変化の影響

BPO市場は企業のアウトソーシングの受け皿となるものであり、近年ではコロナ禍におけるコールセンター業務、受付窓口業務など、結果的には複数年にわたる業務において実績を積み上げてまいりました。今後も、企業を取り巻く環境は激変し、様々な形で業務のアウトソーシングが行われるものと認識しておりますが、継続的に受注する案件もあれば、極めて短期一過性に終わる案件もあり得ると考えられるため、当社業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの5類移行に伴う供給制約の解消や海外からのインバウンドを含む人流の回復、積極的な価格転嫁への取組みの広がり等により業績好調な企業が増加し、人手不足への対応と相まって設備投資は堅調に推移しました。また、春闘での前年を上回る高水準の賃上げにより、個人消費は回復基調が維持され、物価の上昇が続いたものの、景気は、緩やかな回復を継続することとなりました。

フォーム印刷業界におきましては、ワクチン接種関連の大型の特需は完全になくなり、代わりにマイナンバーカードの健康保険証利用に伴う一時的な需要は発生したものの、デジタル化・ペーパーレス化の傾向は益々拡大し、印刷需要は引き続き減少することとなりました。

このような情勢の下、当社営業部門におきましては、従来からの取引先に加え、ワクチン接種関連案件を契機とした新たな取引先も対象として、これまでに蓄積してきた印刷物・ウェブ・BPO等をワンストップで担える対応力を活かした提案セールスにより、各取引先毎のニーズに肌理細かくかつ包括的に応えることに注力し売上拡大に努めました。

製造部門におきましては、高尾工場の操業停止とともに印刷機能の野田工場への集約をはじめ、在庫配置や物流工程の見直しもを行い、生産各拠点の機能再配置による製造工程の効率化・生産能力の向上に取り組みました。

また、セキュリティ委員会のもと、業界内でのランサムウェアの被害発生を踏まえ、外部からのサイバー攻撃から社内の情報資産を守り情報漏洩を防ぐ新たな仕組みの導入や専門部署の設置によりセキュリティ体制を一層強化しました。さらに、災害発生等緊急時の事業継続に関する外部認証を取得するとともに、法令遵守、内部統制、ISO、個人情報保護等の諸活動を通じて各製造工程や営業プロセスの質的な見直しを図りつつ、社員教育にも継続的に取り組みました。

以上のとおり、営業・製造・管理各部門においてそれぞれの体質強化策を推進してまいりました結果、売上高7,915百万円（前期比19.9%減）、経常利益221百万円（前期比83.1%減）、当期純利益161百万円（前期比78.4%減）となり、前事業年度に比べ減収・減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ173百万円減少し、3,810百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は224百万円（前年同期比246百万円の減少）となりました。これは主として税引前当期純利益265百万円、減価償却費363百万円、法人税等の支払額163百万円、及び仕入債務の減少額101百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は32百万円（前年同期比30百万円の増加）となりました。これは主として投資有価証券の売却による収入153百万円、有価証券の償還による収入30百万円、固定資産の取得による支出99百万円、及び投資有価証券の取得による支出48百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は430百万円（前年同期比143百万円の減少）となりました。これは配当金の支払295百万円、リース債務の返済による支出108百万円、及び自己株式の取得による支出26百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

製品区分	生産高(千円)	前年同期比(%)
印刷関連(サプライ商品を除く)	2,290,303	104.8
D P P	4,447,862	94.0
W E B	266,348	57.0
B P O	642,737	29.9
合計	7,647,251	80.2

(注) 1 当社は単一セグメントであるため、製品区分別に記載しております。なお、当事業年度より製品区分の分類を変更しております。前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の製品区分に組み替えた数値と比較しております。

2 金額は販売価格で表示しております。

b. 商品仕入実績

製品区分	金額(千円)	前年同期比(%)
印刷関連(サプライ商品)	221,184	98.6

(注) 1 当社は単一セグメントであるため、製品区分別に記載しております。なお、当事業年度より製品区分の分類を変更しております。前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の製品区分に組み替えた数値と比較しております。

2 金額は実際仕入額で表示しております。

c. 受注実績

製品区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷関連	2,534,115	104.3	286,031	94.0
D P P	4,389,422	94.7	385,695	85.7
W E B	270,592	59.6	19,409	128.0
B P O	621,391	32.0	31,904	59.9
合計	7,815,521	82.6	723,040	87.9

(注) 1 当社は単一セグメントであるため、製品区分別に記載しております。なお、当事業年度より製品区分の分類を変更しております。前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後の製品区分に組み替えた数値と比較しております。

2 金額は販売価格で表示しております。

d. 販売実績

製品区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
印刷関連	2,552,487	101.8
D P P	4,453,604	93.7
W E B	266,348	57.0
B P O	642,737	29.9
合計	7,915,177	80.1

(注) 1 当社は単一セグメントであるため、製品区分別に記載しております。なお、当事業年度より製品区分の分類を変更しております。前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の製品区分に組み替えた数値と比較しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)大和総研	-	-	975,800	12.3

(注) 前事業年度の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は前事業年度末に比べて276百万円減少し、11,099百万円となりました。うち流動資産は5,260百万円(前年同期比171百万円の減少)、固定資産は5,838百万円(前年同期比104百万円の減少)となりました。流動資産の主な減少要因は、立替金が59百万円増加したものの、現金及び預金が173百万円、売上債権が31百万円減少したこと等によるものであります。また固定資産の主な減少要因は、投資有価証券が24百万円増加したものの、有形固定資産が137百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債は前事業年度末に比べて185百万円減少し、1,763百万円となりました。うち流動負債は1,298百万円(前年同期比168百万円の減少)、固定負債は464百万円(前年同期比17百万円の減少)となりました。流動負債の主な減少要因は、資産除去債務が61百万円増加したものの、仕入債務が104百万円、リース債務が37百万円及び未払金が35百万円減少したこと等によるものであります。また固定負債の主な減少要因は、リース債務が26百万円増加したものの、資産除去債務が26百万円及び繰延税金負債が16百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は前事業年度末に比べて91百万円減少し、9,335百万円となりました。うち株主資本は8,931百万円(前年同期比151百万円の減少)、評価・換算差額等は404百万円(前年同期比59百万円の増加)となりました。株主資本の主な減少要因は、利益剰余金が134百万円減少したことによるものであります。評価・換算差額等の増加要因は、その他有価証券評価差額金が59百万円増加したことによるものであります。

経営成績の分析

当事業年度の売上高は前事業年度に比べ1,961百万円減少の7,915百万円、売上原価は前事業年度に比べ851百万円減少の6,301百万円、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ18百万円減少の1,435百万円となりました。この結果、営業利益は前事業年度に比べて1,091百万円減少の178百万円となりました。

営業外損益は前事業年度に比べて4百万円増益の42百万円となりました。これは、受取利息及び配当金等による営業外収益が52百万円、支払利息等による営業外費用が9百万円計上されたことによるものであります。この結果、経常利益は前事業年度に比べて1,087百万円減少の221百万円となりました。

特別損益は前事業年度に比べて251百万円増益の44百万円となりました。これは、投資有価証券売却益等による特別利益が44百万円計上されたことによるものであります。この結果、当期純利益は前事業年度に比べて586百万円減少し、161百万円となりました。

キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動で得た資金224百万円および投資活動で得た資金32百万円を、財務活動に430百万円使用しました。その結果、当事業年度の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度に比べ173百万円減少し、3,810百万円となりました。

なお、詳細につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、製造費用や営業費用の運転資金及び設備投資資金であります。資金調達につきましては、運転資金の状況や設備投資計画に照らして必要な資金を、自己資金及び金融機関からの借入等により調達しております。なお、当事業年度末における有利子負債残高はリース債務の186百万円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載しているとおり、自己資本当期純利益率(ROE)7%以上、売上高経常利益率(ROS)10%以上を目標としております。当事業年度は、ROEが1.7%、ROSが2.8%となっており、資本の効率的な運用と収益性の向上に努めてまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成において、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性から、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が採用しております重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しているとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産（リース資産を含む）に182,986千円でありま
す。その主な内容は次のとおりであります。

(1) ビジネスフォーム

野田工場において、電気設備等の建物に32,669千円、印刷機器の機械及び装置に29,800千円、その他合わせて
68,969千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) データプリントサービス

D P P 第 1 センター及びD P P 第 2 センターにおいて、印刷機器等の機械及び装置（リース資産を含む）に
71,745千円、サーバー・パソコン等の工具器具備品（リース資産を含む）に18,450千円、その他合わせて101,896
千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地	建物	機械及び 装置 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	従業 員数 (名)
		金額 (千円) (面積㎡)	金額 (千円)					
本社・旧高尾工場・DPP 第1センター (東京都八王子市 東浅川町)	印刷設備他	1,485,323 (6,098.12)	213,996	12,331	28,941	12,193	1,752,787	83 (46)
野田工場 (千葉県野田市七光台)	"	474,347 (8,959.41)	179,507	46,716	2,282	12,732	715,586	63 (1)
DPP第2センター (東京都八王子市兵衛)	"	512,550 (3,559.30)	526,284	9,946	123,707	26,087	1,198,576	145 (57)
管理本部・首都圏第一 部～第五部 (東京都新宿区西新宿)	全社管理 設備・販売 設備	-	15,381	-	5,371	4,219	24,972	72 (1)
その他営業所 (6カ所)	販売設備	-	538	-	2,618	753	3,911	29
賃貸物件 (1カ所)	居住用 マンション	16,062 (12.84)	0	-	-	-	16,062	-
社宅 (4カ所)	従業員宿舎	32,124 (197.05)	12,369	-	-	-	44,493	-
合計	-	2,520,407 (18,826.72)	948,078	68,994	162,922	55,986	3,756,389	392 (105)

(注) 1 投下資本の金額は有形固定資産及び投資不動産の帳簿価額で建設仮勘定は含まれておりません。

2 その他営業所は、多摩営業所、千葉県営業所（以上自社所有）、横浜営業所、さいたま営業所、甲信営業
所、大阪支店、（以上賃借中のもの）、6カ所であります。

3 その他資産の内訳は、構築物8,087千円、車両運搬具4,033千円、工具、器具及び備品43,865千円です。

4 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2024年2月16日に公表いたしました中期経営計画に基づき、「BPOソリューションセンター（仮称）構想」の新設を検討中であります。

なお、旧高尾工場の建物の解体に際し土壌汚染状況の調査が必要であり、現在、専門の調査会社のサポートを得ながら、東京都及び八王子市との間で協議を進めております。また、建設業者との協議も適時進めている所ありますが、昨今の建築資材、労務費等の高騰もあり、投資規模については柔軟な対応を要する面もあります。よって、BPO市場等の動向を踏まえ、当社の事業規模に照らして適切な投資規模となるよう慎重に判断して参ります。

(2) 重要な設備の除却等

旧高尾工場につきましては、2024年7月末をもって稼働を終了しており、解体工事については2025年中に実施を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,815,294	5,815,294	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,815,294	5,815,294	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年12月31日 (注)	7,484	5,815,294	3,652	798,288	3,648	600,052

(注) 転換社債の転換による増加(1999年1月～1999年12月)

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	18	44	23	9	2,930	3,029	-
所有株式数 (単元)	-	6,213	2,900	13,818	3,883	71	31,127	58,012	14,094
所有株式数の割 合(%)	-	10.71	5.00	23.82	6.69	0.12	53.66	100	-

(注) 自己株式258,356株は「個人その他」に2,583単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
内外カーボンインキ(株)	大阪府高槻市上土室6丁目17-1	550	9.89
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	410	7.38
村上 文江	東京都中野区	255	4.58
瀬戸 政春	東京都杉並区	174	3.13
光ビジネスフォーム 従業員持株会	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	167	3.01
立花証券(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14	150	2.71
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED・ HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028・ 394841	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG	148	2.66
エム・ビー・エス(株)	東京都中央区新川1丁目24-1	141	2.54
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	130	2.33
(株)ミヤコシ	千葉県習志野市津田沼1丁目13-5	122	2.20
計	-	2,249	40.48

(注)1 当社は、自己株式 258千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

- 2 2024年8月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、LNS Management Pte. Ltd.が2024年7月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
LNS Management Pte. Ltd.	120 Lower Delta Rd, #10-09, Cendex Centre, Singapore 169208	300,200	5.16

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 258,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,542,900	55,429	-
単元未満株式	普通株式 14,094	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,815,294	-	-
総株主の議決権	-	55,429	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 光ビジネスフォーム 株式会社	東京都八王子市 東浅川町553番地	258,300	-	258,300	4.44
計	-	258,300	-	258,300	4.44

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間 2024年11月15日~2025年3月24日)	100,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	35,000	26,736,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	65,000	23,263,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	65.00	46.53
当期間における取得自己株式	31,800	23,209,000
提出日現在の未行使割合(%)	33.20	0.11

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2025年2月25日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処 分)	11,394	10,197	-	-
保有自己株式数	258,356	-	290,156	-

(注) 1 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2024年4月5日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分については、当事業年度の業績及び今後の事業展開・収益状況並びに企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案し、安定的に配当金額を決定することを基本方針としております。

剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円00銭といたしました。また、1株につき18円00銭の中間配当を実施しておりますので、年間での配当金額は1株につき38円00銭となります。

内部留保金につきましては、強固な企業体質構築のための新規事業展開やタイムリーな再投資の備えとして、またコスト競争力強化等将来の経営基盤確立のための諸施策への投資に有効活用したいと存じます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月8日 取締役会決議	100,654	18.00
2025年3月28日 定時株主総会決議	111,138	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

昨今、ビジネスメディアが多様化し変化していく中で、創業時から一貫して変わらない経営理念「顧客中心主義」を掲げ、市場優位性の向上と企業価値の増大を目指しています。これらの実現のために、環境の変化に迅速に対応する意思決定と企業倫理や健全性を堅持した経営を基本として、効率的な経営と法令遵守並びに内部統制システムの整備などに取組み、強固な企業体質づくりに努めております。

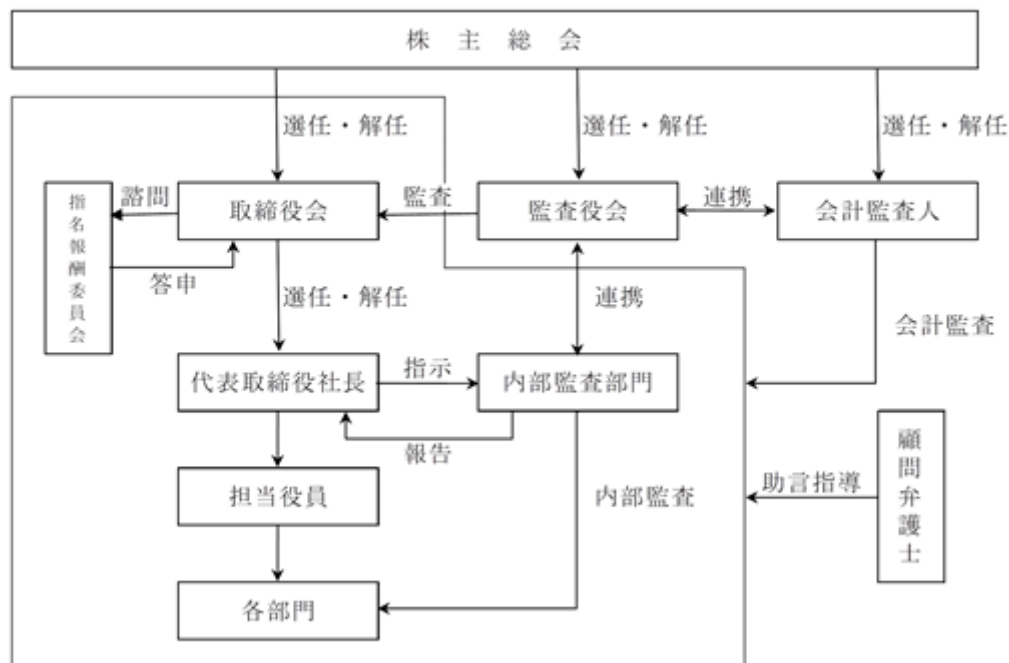
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ) 企業統治の体制の概要

当社は企業統治の体制として、取締役会、監査役会制度を採用しております。本報告書提出日現在における取締役会は、代表取締役社長松本康宏を議長とし、大宮健、渡邊宏志、岡野寛、横山友之（社外）、小河満美子（社外）の取締役6名で構成されております。本報告書提出日現在における監査役会は、金光明洋（社外）を議長とし、山内政幸、田端達（社外）、宮下晃（社外）の監査役4名で構成されております。

取締役会は毎月の定例取締役会の他、適時に開催し、法令で定められた事項や経営上の重要事項を決定するとともに経営計画の進捗状況、対策の検討など業務執行を監督しております。監査役会は、監査の方針、社内監査の状況、会計監査人との監査報告会の実施等の活動の他、監査役が取締役会に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。

また、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しており、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。



ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、また経営監視機能の強化を図るため、監査役4名のうち3名を社外監査役とするとともに、内部監査部門及び会計監査人と連携して監視する体制を採っております。これにより適正なコーポレート・ガバナンス機能を有していると判断し、現体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システムの整備の状況

会社法が2006年5月1日に施行されたことに伴い、当社の業務の適正性を確保するための「内部統制システム構築の基本方針」を同年5月9日に決議いたしました。

組織規程、業務分掌規程集の社内規程に基づき、会社業務の責任の所在を明らかにするとともに業務の組織的、効率的な運営と相互牽制を図っております。

ロ) リスク管理体制の整備の状況

リスクの把握とその管理及び管理体制等については、危機管理規程に基づき、不測の事態が発生した場合について、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部の専門家を含め、損害の発生を最小限にとどめる体制を整えることとしております。

ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

なお、当該限定責任が認められるのは、当該社外取締役及び監査役がその責任の原因となった職務執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

二) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

へ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、市場取引または証券取引法第27条の2第6項に規定する公開買付により株式を取得する場合には取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じ随時開催しております。当事業年度においては13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松本 康宏	13回	13回
大宮 健	13回	13回
水野 晴仁	13回	13回
渡邊 宏志	13回	13回
横山 友之	13回	13回
小河 満美子	13回	13回

(注) 水野晴仁は、2025年3月28日開催の第57回定時株主総会において退任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項、株式に関する事項、経営計画に関する事項、サステナビリティに関する事項等になります。

指名報酬委員会（任意）の活動状況

当社は指名報酬委員会を必要に応じて開催しております。当事業年度においては3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松本 康宏	3回	3回
横山 友之	3回	3回
小河 満美子	3回	3回

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会からの諮問を受けて、取締役の報酬及び取締役候補者について検討、審議を行い、取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	松本 康宏	1961年3月24日生	1984年4月 当社入社 2008年3月 新宿営業所長 2012年4月 執行役員新宿営業所長 2013年3月 取締役営業副本部長 兼新宿営業所長 2017年4月 常務取締役営業本部長 兼新宿営業所長 2017年7月 常務取締役営業本部長 2019年3月 代表取締役社長(現任)	(注)3	49
専務取締役 管理本部長 兼 経営企画室長	大宮 健	1961年1月31日生	2009年4月 みずほ信託銀行(株)コンプライアンス統括部長 2013年3月 (株)みずほ銀行より当社へ出向 執行役員総務部長 2014年4月 当社入社 執行役員総務部長 2015年3月 取締役総務部長 2019年4月 常務取締役管理本部長 2023年1月 経営企画室長(現任) 2023年4月 専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	22
取締役 営業本部長 兼 経営企画室室長代理	渡邊 宏志	1973年5月11日生	1997年3月 当社入社 2018年9月 営業企画部長 2020年4月 営業副本部長兼営業企画部長 2021年1月 営業副本部長兼営業企画部長兼首都圏ソリューション営業部長 2021年3月 取締役営業副本部長兼営業企画部長兼首都圏ソリューション営業部長 2023年1月 取締役営業副本部長兼営業企画部長兼経営企画室室長代理 2025年1月 取締役営業本部長兼経営企画室室長代理(現任)	(注)3	4
取締役 人事総務部長 兼 経営企画室室長代理	岡野 寛	1968年4月23日生	2016年4月 (株)みずほ銀行目黒支店長 2019年4月 同行熊本支店長 2022年9月 同行より当社へ出向 2023年1月 当社総務部長兼経営企画室室長代理 2023年3月 当社入社 2023年4月 執行役員人事総務部長兼経営企画室室長代理 2025年3月 取締役人事総務部長兼経営企画室室長代理(現任)	(注)3	-
取締役	横山 友之	1975年6月5日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2006年12月 公認会計士登録 2009年4月 デロイトトーマツFAS(株)(現 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー(同))出向 2009年7月 横山経営会計事務所設立(現任) 税理士登録 2011年5月 ポケットカード(株)監査役 2016年5月 ポケットカード(株)取締役 2019年3月 当社取締役(現任) 2021年3月 (一社)立飛教育文化振興会理事長(現任) 2022年3月 太洋物産(株)取締役(現任) 2022年4月 TRIBAWL(株)取締役(現任) 2022年5月 (株)ジー・スリーホールディングス 取締役(現任) 2022年10月 (株)Blue Seed代表取締役(現任) 2023年3月 KAOPA(株)取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小 河 満美子	1965年8月24日生	2007年11月 ㈱みずほ銀行狛江支店長 2010年10月 同行横浜ダイレクトバンキングセンター所長 2014年4月 同行石神井支店長 2017年4月 同行新松戸支店長 2020年10月 みずほファクター㈱ファクタリング事務部長 2022年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 常勤	金 光 明 洋	1962年9月20日生	2011年5月 ㈱みずほコーポレート銀行資産監査部監査主査 2012年5月 ㈱みずほ銀行静岡支店付参事役 日本プラスト㈱出向法務部主管 2013年7月 同行業務監査部監査主任 2015年4月 同行営業第一部付参事役 常和ホールディングス㈱出向 2016年4月 ユニゾホールディングス㈱財務部副部長 2016年7月 ユニゾ不動産㈱ビル営業第二部長 2020年9月 ユニゾファシリティーズ㈱業務第四部長 2021年9月 ユニゾホールディングス㈱経営企画部 2024年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	山 内 政 幸	1948年9月1日生	1991年5月 ㈱富士銀行中井支店長 1997年11月 同行人事部副部長教育研修室長 1999年5月 同行プライベートバンキング部長 2002年8月 ㈱みずほ銀行より当社へ出向理事 2004年3月 常務取締役総務・法務部長 2007年3月 専務取締役総務・法務部長 2013年3月 当社理事 2013年12月 ㈱ユージェナ監査役 2014年3月 当社監査役(現任)	(注)5	17
監査役	田 端 達	1960年4月28日生	2007年4月 大和証券エスエムピーシー㈱金融市場商品部長 2009年4月 同社金融市場部長 2010年1月 大和証券キャピタル・マーケット ㈱金融市場部長 2010年10月 同社ストラクチャード・プロダクト部長 2012年4月 大和証券㈱ストラクチャード・プロダクト部長 2016年4月 ㈱大和ネクスト銀行取締役 2022年3月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	宮 下 晃	1962年4月20日生	2009年11月 日通商事㈱(現NX商事㈱)仙台支店リース部長 2017年5月 同社名古屋支店リース部長 2021年4月 日通リース&ファイナンス㈱東京支店長 2025年3月 当社監査役(現任)	(注)6	-
					93

- (注) 1 取締役横山友之、小河満美子氏は社外取締役であります。
2 監査役金光明洋、田端達、宮下晃氏は社外監査役であります。
3 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、それぞれ当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。また独立役員として社外取締役2名、社外監査役1名を東京証券取引所に届出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等を通じて内部統制の運用状況、リスクマネジメントの状況を確認したり、監査役監査及び内部監査の結果報告を受けたりしており、これらによって経営状況を把握し、その情報を活用しながら、経営の監督を行っております。また、社外監査役は内部監査部門及び会計監査人と適宜情報交換・意見交換等を行い相互に連携を図りながら、業務執行の監査を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成され監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合には、監査役補助者を任命することとしております。

監査役は、取締役会に出席して適宜忌憚のない意見を述べており、経営や業務執行の助言や監視を行っております。また、常勤監査役は支店、各事業所を定例的に監査し、指導事項、監査結果等について、社長他関係各部署へ報告し、関係情報の共有化と業務執行の適正化を図っております。

取締役会は適宜監査報告会を開催し、会計監査人から監査結果の報告を受けるとともに、情報・意見の交換を行うなどコミュニケーションにより連携を図っております。

なお、監査役金光明洋氏は金融機関の業務監査等の豊富な実務経験をもとに企業経営に係る相当程度の知見を有しております。監査役山内政幸氏は金融機関の支店長及び当社役員等を長年に亘り歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役岩永清範氏は商社の役員等を長年に亘り経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております(2025年3月28日開催の第57回定時株主総会において監査役岩永清範氏は退任し、後任として監査役宮下晃氏が就任しております。)。監査役田端達氏は、証券会社の役員等を長年に亘り経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度において15回開催しております。当事業年度における各監査役の取締役会及び監査役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	取締役会		監査役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
今井 公富	3回	3回	5回	5回
金光 明洋	10回	10回	10回	10回
山内 政幸	13回	13回	15回	15回
岩永 清範	13回	13回	15回	15回
田端 達	13回	13回	15回	15回

(注) 1 今井公富氏は、2024年3月28日開催の第56回定時株主総会において退任しております。

2 金光明洋氏は、2024年3月28日開催の第56回定時株主総会において新たに監査役に選任されましたので、就任後の出席状況を記載しております。

3 岩永清範氏は、2025年3月28日開催の第57回定時株主総会において退任しております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針及び監査実施計画の作成、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬に対する同意、監査報告書の作成等であります。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会への出席、取締役の業務執行状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧、コンプライアンス等の活動状況の把握、会計監査人の監査の実施状況や結果の確認等を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立した部署として代表取締役社長直属の監査部（1名）を設けております。内部監査は、監査部が内部監査規程及び監査計画に従い、業務監査及び内部統制監査を行っております。監査結果は代表取締役社長に報告するとともに、定期的に関催される内部統制委員会においても報告されております。被監査部署に対しては必要に応じて改善に向けた提言、指導、フォローアップ等を行うと共に、研修会等を通じて、コンプライアンスに係る指導も行っております。さらに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を監査部で実施しており、取締役会及び監査役会にも報告連携されております。また監査役及び会計監査人と、情報・意見交換を行うなど連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

39年間

c. 業務を執行した公認会計士

會澤 正志

後藤 久美子

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者1名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

監査役会は、下記「監査役及び監査役会による監査法人の評価」を毎年実施し、会計監査人の再任の可否について決議を行っております。有限責任監査法人トーマツにつきましては、評価をもとに総合的に判断しました結果、再任が相当といたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の業務執行体制や監査品質体制等について「会計監査人の相当性判断に関するチェックリスト」等を使用して評価し、監査の相当性判断を協議しており、有限責任監査法人トーマツの会計監査は適正に行われていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
29,600千円	- 千円	31,600千円	- 千円

（注）上記以外に、当事業年度において、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が2,000千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から提示を受けた年度監査計画について、その内容を検討し、会計監査人との協議の上、監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、基本方針及び決定方針に基づき支払うこととし、その内容は以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役および監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の金銭固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、定時株主総会後に支給する。目標となる業績指標とその値は、前期決算発表時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、別に定める譲渡制限付株式報酬制度に基づき支給する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。代表取締役社長は取締役会の定める報酬基準に示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬:業績連動報酬等:非金銭報酬等 = 7 : 2 : 1 とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長松本康宏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の職責を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長松本康宏によって適切に行使されるよう、取締役会が報酬基準を定めるものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長松本康宏は、報酬基準の内容に従って決定をしなければならないこととする。また、譲渡制限付株式報酬は、取締役会決議により取締役個人別の割当株式数を決定する。

なお、当社は2024年2月13日開催の取締役会において、任意の指名報酬委員会の設置を決議いたしましたので、2024年4月以降の報酬につきましては、指名報酬委員会に諮問し、当該答申に基づき決定しております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、個々の報酬額を監査役の協議によって決定しております。

なお、報酬限度総額は1989年3月30日開催の定時株主総会において、取締役は報酬年額150,000千円を上限（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名）、監査役は報酬年額20,000千円を上限（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名）として決議されております。

また、当事業年度に係る取締役の個人報酬等について、基本報酬及び非金銭報酬等を2024年4月5日開催の取締役会において、業績連動報酬等を2025年2月13日開催の取締役会において、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に従っているものであると確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	88,197	62,400	15,600	10,197	4
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	-	1
社外役員	30,120	30,120	-	-	6

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2 業績連動報酬等は、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額であります。また業績連動報酬等に係る指標は、経常利益及び当期純利益とし、経営目標の達成状況を判定するためには客観的な経営指標であり、適切であると判断しております。なお、当事業年度における指標の目標は、経常利益400,000千円、当期純利益300,000千円で、実績は経常利益221,533千円、当期純利益161,246千円であります。

3 非金銭報酬等は、当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的、それ以外を純投資目的以外の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化、情報交換及び持続的な成長と社会的価値・経済的価値の向上を目的として株式を保有しております。また当社では、以前より、保有株式の縮減を検討しており、保有に関しては、保有意義、保有目的の適切性及び経済合理性の観点から個別銘柄ごとに適否を取締役会で定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	5,350
非上場株式以外の株式	6	900,353

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	10,070	営業上の政策によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	145,101

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	112,000	112,000	(保有目的)取引関係の維持・開拓等 (業務提携等)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	553,280	469,728		
フジ日本(株)	268,000	268,000	(保有目的)取引関係の維持・開拓等 (業務提携等)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	271,216	257,816		
大王製紙(株)	46,000	46,000	(保有目的)取引関係の維持・開拓等 (業務提携等)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	38,272	51,658		
キャノンマーケティング ジャパン(株)	3,400	3,400	(保有目的)取引関係の維持・開拓等 (業務提携等)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	17,578	14,538		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東海道リート投資法人	101	84	(保有目的)営業政策による保有 (業務提携等)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	10,807	10,550		
(株)帝国ホテル	10,000	-	(保有目的)営業政策による保有 (業務提携等)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	9,200	-		
ソフトバンク(株)	-	50,000	当事業年度において全株式を売却	無
	-	87,975		
(株)かんぼ生命保険	-	10,000	当事業年度において全株式を売却	無
	-	25,040		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	4,080	当事業年度において全株式を売却	無
	-	9,843		

(注)1 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有する銘柄については取締役会で定期的に保有状況を検証しており、保有の合理性はあると判断しております。

2 キャノンマーケティングジャパン(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるキャノンプロダクションプリンティングシステムズ(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第57期事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,983,880	3,810,363
受取手形	1 21,212	1 19,310
電子記録債権	1 22,151	1 22,834
売掛金及び契約資産	2 919,620	2 889,171
有価証券	30,032	-
製品	174,689	163,953
仕掛品	21,011	16,797
原材料	35,421	27,245
前払費用	30,197	34,176
立替金	166,398	225,853
その他	28,669	51,606
貸倒引当金	564	578
流動資産合計	5,432,721	5,260,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,105,288	3,181,996
減価償却累計額	2,021,395	2,233,918
建物(純額)	1,083,892	948,078
構築物	41,946	41,946
減価償却累計額	32,424	33,858
構築物(純額)	9,521	8,087
機械及び装置	1,518,466	1,547,562
減価償却累計額	1,464,930	1,478,567
機械及び装置(純額)	53,536	68,994
車両運搬具	54,262	49,739
減価償却累計額	50,551	45,706
車両運搬具(純額)	3,710	4,033
工具、器具及び備品	267,559	270,386
減価償却累計額	213,391	226,520
工具、器具及び備品(純額)	54,168	43,865
土地	2,504,345	2,504,345
リース資産	614,404	405,724
減価償却累計額	446,810	242,801
リース資産(純額)	167,593	162,922
建設仮勘定	966	-
有形固定資産合計	3,877,735	3,740,327
無形固定資産		
ソフトウェア	12,931	7,853
ソフトウェア仮勘定	2,764	-
リース資産	4,056	1,352
電話加入権	6,571	6,571
無形固定資産合計	26,323	15,777

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,202,977	1,227,487
保険積立金	93,729	97,574
長期前払費用	40,924	48,300
投資不動産	88,750	88,750
減価償却累計額	71,697	72,688
投資不動産（純額）	17,052	16,062
前払年金費用	616,153	625,579
その他	75,680	76,110
貸倒引当金	7,173	8,803
投資その他の資産合計	2,039,344	2,082,312
固定資産合計	5,943,404	5,838,417
資産合計	11,376,126	11,099,153

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	35,664	7,238
電子記録債務	285,030	202,172
買掛金	509,416	516,047
リース債務	103,225	65,546
未払金	97,125	61,883
未払費用	166,242	171,796
未払法人税等	26,393	20,111
前受金	3 42,961	3 35,510
預り金	72,285	55,468
賞与引当金	65,609	68,489
役員賞与引当金	19,600	15,600
資産除去債務	-	61,177
その他	43,460	17,905
流動負債合計	1,467,016	1,298,949
固定負債		
リース債務	94,917	121,291
繰延税金負債	275,475	259,151
資産除去債務	75,821	49,302
長期末払金	35,000	34,200
その他	440	440
固定負債合計	481,654	464,385
負債合計	1,948,671	1,763,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	798,288	798,288
資本剰余金		
資本準備金	600,052	600,052
その他資本剰余金	5,876	7,603
資本剰余金合計	605,929	607,655
利益剰余金		
利益準備金	199,572	199,572
その他利益剰余金		
配当平均積立金	300,000	300,000
別途積立金	5,538,000	6,138,000
繰越利益剰余金	1,815,399	1,080,672
利益剰余金合計	7,852,971	7,718,244
自己株式	174,530	192,795
株主資本合計	9,082,659	8,931,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	344,795	404,425
評価・換算差額等合計	344,795	404,425
純資産合計	9,427,455	9,335,818
負債純資産合計	11,376,126	11,099,153

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1,987,362	1,791,177
売上原価		
製品期首棚卸高	183,315	174,689
当期製品製造原価	6,919,385	6,069,130
当期商品仕入高	224,346	221,184
合計	7,327,047	6,465,004
製品期末棚卸高	174,689	163,953
売上原価合計	7,152,357	6,301,051
売上総利益	2,724,004	1,614,125
販売費及び一般管理費		
配送費	91,419	84,643
貸倒引当金繰入額	184	1,642
役員報酬	102,156	105,717
給料手当及び賞与	631,417	628,739
賞与引当金繰入額	17,659	18,915
役員賞与引当金繰入額	19,600	15,600
退職給付費用	18,838	19,687
法定福利費	109,343	105,141
福利厚生費	26,172	38,043
旅費及び交通費	57,181	60,938
減価償却費	14,001	6,320
租税公課	67,081	58,407
その他	298,937	291,780
販売費及び一般管理費合計	1,453,624	1,435,578
営業利益	1,270,379	178,547
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,934	26,114
有価証券利息	3,582	1,026
受取保険金	13,000	18,002
受取賃貸料	1,808	2,464
有価証券償還益	3,570	-
雑収入	5,676	5,085
営業外収益合計	51,572	52,693
営業外費用		
支払利息	6,882	4,411
賃貸費用	1,438	1,430
貸倒引当金繰入額	173	-
固定資産除却損	2,431	2,182
有価証券償還損	900	32
複合金融商品評価損	39	-
障害者雇用納付金	750	1,550
雑損失	2,463	461
営業外費用合計	13,079	9,707
経常利益	1,308,872	221,533

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3,171
投資有価証券売却益	24,048	42,924
特別利益合計	24,048	44,095
特別損失		
固定資産除却損	4,824	-
投資有価証券売却損	3,672	-
独占禁止法関連損失	5,219,633	-
特別損失合計	231,548	-
税引前当期純利益	1,101,373	265,628
法人税、住民税及び事業税	304,822	147,021
法人税等調整額	48,533	42,640
法人税等合計	353,356	104,381
当期純利益	748,016	161,246

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		733,870	10.61	676,830	11.16
労務費		2,113,222	30.54	2,147,516	35.41
経費		4,072,091	58.85	3,240,569	53.43
当期総製造費用		6,919,184	100.00	6,064,916	100.00
期首仕掛品棚卸高		21,213		21,011	
合計		6,940,397		6,085,928	
期末仕掛品棚卸高		21,011		16,797	
当期製品製造原価		6,919,385		6,069,130	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算による実際原価計算を採用しています。

(脚注)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
主な内訳は次のとおりであります。		主な内訳は次のとおりであります。	
項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
外注加工費	3,149,885	外注加工費	1,980,051
減価償却費	225,453	減価償却費	356,426

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	798,288	600,052	5,798	605,850	199,572	300,000	4,838,000	2,055,098	7,392,670
当期変動額									
剰余金の配当								287,715	287,715
別途積立金の積立							700,000	700,000	-
当期純利益								748,016	748,016
自己株式の取得									
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）			78	78					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	78	78	-	-	700,000	239,698	460,301
当期末残高	798,288	600,052	5,876	605,929	199,572	300,000	5,538,000	1,815,399	7,852,971

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,163	8,762,645	155,877	155,877	8,918,523
当期変動額					
剰余金の配当		287,715			287,715
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		748,016			748,016
自己株式の取得	149,998	149,998			149,998
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）	9,632	9,711			9,711
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			188,918	188,918	188,918
当期変動額合計	140,366	320,013	188,918	188,918	508,931
当期末残高	174,530	9,082,659	344,795	344,795	9,427,455

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	798,288	600,052	5,876	605,929	199,572	300,000	5,538,000	1,815,399	7,852,971
当期変動額									
剰余金の配当								295,973	295,973
別途積立金の積立							600,000	600,000	-
当期純利益								161,246	161,246
自己株式の取得									
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）			1,726	1,726					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,726	1,726	-	-	600,000	734,727	134,727
当期末残高	798,288	600,052	7,603	607,655	199,572	300,000	6,138,000	1,080,672	7,718,244

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174,530	9,082,659	344,795	344,795	9,427,455
当期変動額					
剰余金の配当		295,973			295,973
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		161,246			161,246
自己株式の取得	26,736	26,736			26,736
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）	8,471	10,197			10,197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			59,629	59,629	59,629
当期変動額合計	18,265	151,265	59,629	59,629	91,636
当期末残高	192,795	8,931,393	404,425	404,425	9,335,818

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,101,373	265,628
減価償却費	240,457	363,737
独占禁止法関連損失	219,633	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,400	4,000
賞与引当金の増減額(は減少)	54,353	2,880
受取利息及び受取配当金	27,517	27,140
支払利息	6,882	4,411
有価証券償還損益(は益)	2,669	32
固定資産除売却損益(は益)	8,674	650
投資有価証券売却損益(は益)	20,376	42,924
売上債権の増減額(は増加)	401,060	31,667
立替金の増減額(は増加)	35,037	59,454
棚卸資産の増減額(は増加)	9,579	23,127
仕入債務の増減額(は減少)	354,136	101,213
未払消費税等の増減額(は減少)	182,441	16,259
前払年金費用の増減額(は増加)	45,425	9,425
その他	94,897	84,114
小計	1,352,201	347,603
利息及び配当金の受取額	27,517	27,140
利息の支払額	6,882	4,411
法人税等の支払額	694,894	163,821
独占禁止法関連支払額	219,633	-
その他	13,000	18,002
営業活動によるキャッシュ・フロー	471,309	224,513
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	84,429	99,946
有形固定資産の売却による収入	-	1,171
無形固定資産の取得による支出	5,199	-
有価証券の償還による収入	131,104	30,000
投資有価証券の取得による支出	114,899	48,086
投資有価証券の売却による収入	106,393	153,034
敷金及び保証金の差入による支出	40,036	2,045
その他	9,110	1,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,043	32,735
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	136,840	108,056
自己株式の取得による支出	149,998	26,736
配当金の支払額	287,715	295,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	574,554	430,767
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,202	173,517
現金及び現金同等物の期首残高	4,085,083	3,983,880
現金及び現金同等物の期末残高	3,983,880	3,810,363

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～47年
構築物	10～40年
機械及び装置	10年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法に基づく按分額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

また、当事業年度末において年金資産残高が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該金額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社はビジネスフォーム等の印刷販売及びデータプリントサービスを主とした事業を行っております。印刷物等の製造・販売につきましては、顧客との契約に基づいて約束した製品及び商品を引き渡す義務を負っており、当該製品及び商品の引き渡し時点で顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されることから収益を認識しております。なお、国内販売のみであることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。また、印刷物等の製造・販売のほか関連する管理・運営等のサービス及びシステム開発を行っております。これらにつきましては、顧客との契約に基づく履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、区分掲記しておりました「製品売上高」及び「商品売上高」は当事業年度において売上区分の分類を変更したことにより一覧性を高めるため、当事業年度より「売上高」として一括掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「製品売上高」に表示しておりました9,581,012千円、「商品売上高」に表示しておりました295,349千円は、「売上高」9,876,362千円として組み替えております。

前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「障害者雇用納付金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度において独立掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外費用の「支払手数料」に表示しておりました1,410千円、「雑損失」に表示しておりました1,802千円は、「障害者雇用納付金」750千円、「雑損失」2,463千円として組み替えております。

（キャッシュ・フロー計算書）

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「有形固定資産除売却損益（は益）」は、明瞭性の観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より「固定資産除売却損益（は益）」として表示しております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除売却損益（は益）」に表示しておりました8,674千円は、「固定資産除売却損益（は益）」8,674千円として表示しております。

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「立替金の増減額（は増加）」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた59,860千円は、「立替金の増減額（は増加）」35,037千円、「その他」94,897千円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当事業年度において、高尾工場の稼働を終了し解体することを決定したことに伴い、高尾工場の建物及び不要となる固定資産の耐用年数を見直し、残存使用見込期間まで短縮しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ109,871千円減少しております。

（資産除去債務の見積りの変更）

当事業年度において、新たな情報を入手したことにより、野田工場の建物に係るアスベスト除去費用に関してその合理的な見積りが可能となったことから、新たに除去費用の見積りを行いました。また、建設リサイクル法に基づく特定建設資材等の撤去費用の見積りの変更も行っております。その結果、資産除去債務23,885千円を計上しております。

更に、当事業年度において高尾工場の建物解体に伴う敷地の土壌汚染調査が必要となったことから、土壌汚染調査費用の見積りを行い、資産除去債務9,800千円を計上しております。

これらの見積りの変更により当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ13,261千円減少しております。

（貸借対照表関係）

1 決算期末日満期手形の会計処理

決算期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	4,749千円	1,917千円
電子記録債権	5,123	7,456

2 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
売掛金	836,518千円	889,171千円
契約資産	83,101	-

3 前受金のうち契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
契約負債	42,815千円	35,364千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損（営業外費用）の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械及び装置	431千円	0千円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	90
無形固定資産	-	1,731
計	431	1,821

3 固定資産売却益（特別利益）の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
車両運搬具	- 千円	1,171千円
計	-	1,171

4 固定資産除却損（特別損失）の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物（建物附属設備）	8,242千円	- 千円
計	8,242	-

5 独占禁止法関連損失

（前事業年度）

公正取引委員会より独占禁止法第3条違反により、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴い、日本年金機構より受けた損害賠償請求及び当該請求に係る遅延損害金の合計219,633千円を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,815,294	-	-	5,815,294

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	60,988	187,433	13,671	234,750

(注) 1 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加187,400株及び単元未満株式の買取りによる増加33株であります。

2 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少13,671株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	287,715	50.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	195,319	35.00	2023年12月31日	2024年3月29日

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,815,294	-	-	5,815,294

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	234,750	35,000	11,394	258,356

(注)1 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加35,000株であります。

2 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少11,394株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	195,319	35.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月8日 取締役	普通株式	100,654	18.00	2024年6月30日	2024年8月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,138	20.00	2024年12月31日	2025年3月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	3,983,880千円	3,810,363千円
現金及び現金同等物	3,983,880	3,810,363

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、運転資金の状況や設備投資計画に照らして必要な資金を金融機関から借入により調達しております。また資金運用については、投機目的による取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
有価証券及び投資有価証券は、株式、投資信託及び社債であり、市場価格の変動リスク及び株式・債券等発行体の信用リスクに晒されております。
営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に基づき、各営業所が取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場価格や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要に応じて保有の見直しを図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,227,659	1,227,659	-

当事業年度(2024年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 その他有価証券	1,222,137	1,222,137	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金及び契約資産」、「立替金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金又は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、リース債務につきましては重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	5,350	5,350

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,983,880	-	-	-
受取手形	21,212	-	-	-
電子記録債権	22,151	-	-	-
売掛金及び契約資産	919,620	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	30,000	-	120,000	-
立替金	166,398	-	-	-
合計	5,143,263	-	120,000	-

当事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,810,363	-	-	-
受取手形	19,310	-	-	-
電子記録債権	22,834	-	-	-
売掛金及び契約資産	889,171	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	120,000	-
立替金	225,853	-	-	-
合計	4,967,533	-	120,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算出に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	927,148	-	-	927,148
債券	-	115,968	30,032	146,000
投資信託	-	154,510	-	154,510
資産計	927,148	270,478	30,032	1,227,659

当事業年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	900,353	-	-	900,353
債券	-	114,082	-	114,082
投資信託	-	207,702	-	207,702
資産計	900,353	321,784	-	1,222,137

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債権につきましては、取引金融機関から提示された基準価格等によっており、インプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル2またはレベル3の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価額を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
重要な観察できないインプットに関する定量的情報
取引金融機関等から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

期首残高から当期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益
前事業年度（2023年12月31日）

	有価証券及び投資有価証券（千円）
期首残高	118,256
当事業年度の損益又は評価・換算差額等	
損益に計上（*）	39
評価・換算差額等に計上	-
購入、売却、発行及び決済の純額	88,184
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	30,032
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において 保有する金融商品の評価損益（*）	-

（*）損益計算書の「複合金融商品評価損」に含まれております。

当事業年度（2024年12月31日）

	有価証券及び投資有価証券（千円）
期首残高	30,032
当事業年度の損益又は評価・換算差額等	
損益に計上（*）	32
評価・換算差額等に計上	-
購入、売却、発行及び決済の純額	30,000
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	-
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（*）	-

（*）損益計算書の「複合金融商品評価損」に含まれております。

時価の評価プロセスの説明

当社において、時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価のものは、すべて第三者である取引金融機関から入手した価格を調整せずに使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等により、価格の妥当性を検証しております。

重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットに関する定量情報について、第三者から入手した時価を調整せずに使用しているため記載していないことから、記載事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	927,148	461,064	466,083
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	154,510	119,594	34,915
	小計	1,081,659	580,659	500,999
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	146,000	150,071	4,071
	(3) その他	-	-	-
	小計	146,000	150,071	4,071
合計		1,227,659	730,731	496,927

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,350千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	852,881	313,810	539,070
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	177,186	118,584	58,601
	小計	1,030,067	432,395	597,671
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	47,472	56,111	8,639
	(2) 債券	114,082	120,000	5,918
	(3) その他	30,515	30,717	201
	小計	192,069	206,828	14,758
合計		1,222,137	639,224	582,912

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,350千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	106,387	24,048	3,672
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	106,387	24,048	3,672

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	151,841	42,924	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	151,841	42,924	-

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係 1. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、一般従業員に対して確定給付年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,256,277千円	1,252,487千円
勤務費用	83,255	83,940
利息費用	6,331	6,700
数理計算上の差異の発生額	2,602	161,003
退職給付の支払額	90,774	94,179
退職給付債務の期末残高	1,252,487	1,087,945

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	1,760,631千円	1,899,322千円
期待運用収益	35,212	37,986
数理計算上の差異の発生額	79,568	28,133
事業主からの拠出額	114,684	82,341
退職給付の支払額	90,774	94,179
年金資産の期末残高	1,899,322	1,953,603

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
退職給付債務	1,252,487千円	1,087,945千円
年金資産	1,899,322	1,953,603
未積立退職給付債務	646,834	865,658
未認識数理計算上の差異	30,680	240,078
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	616,153	625,579
前払年金費用	616,153	625,579
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	616,153	625,579

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	83,255千円	83,940千円
利息費用	6,331	6,700
期待運用収益	35,212	37,986
数理計算上の差異の費用処理額	14,884	20,260
確定給付制度に係る退職給付費用	69,259	72,915

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
債券	39.6%	39.9%
株式	21.7	23.4
現金及び預金	9.0	6.2
一般勘定	29.7	29.0
その他	-	1.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
割引率	0.535%	0.885%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.9%	1.7%

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	9,711千円	10,197千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2021年譲渡制限付株式報酬	2022年譲渡制限付株式報酬	2023年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社取締役4名	当社取締役4名
付与数	当社普通株式 17,741株	当社普通株式 16,400株	当社普通株式 13,671株
付与日	2021年4月30日	2022年4月28日	2023年4月28日
譲渡制限期間	2021年4月30日から 当社取締役を退任する日まで	2022年4月28日から 当社取締役を退任する日まで	2023年4月28日から 当社取締役を退任する日まで
付与日における公正な評価 単価	465円	503円	746円

	2024年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
付与数	当社普通株式 11,394株
付与日	2024年4月26日
譲渡制限期間	2024年4月26日から 当社取締役を退任する日まで
付与日における公正な評価 単価	895円

(注) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位から退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	2021年譲渡制限付株式報酬	2022年譲渡制限付株式報酬	2023年譲渡制限付株式報酬
前事業年度末(株)	17,741	16,400	13,671
付与(株)	-	-	-
無償取得(株)	-	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-	-
譲渡制限残(株)	17,741	16,400	13,671

	2024年譲渡制限付株式報酬
前事業年度末(株)	-
付与(株)	11,394
無償取得(株)	-
譲渡制限解除(株)	-
譲渡制限残(株)	11,394

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,471千円	4,486千円
会員権評価損	16,519	16,519
未払役員退職慰労金	12,707	10,717
投資有価証券評価損	8,706	8,706
減損損失	7,977	7,904
資産除去債務	23,216	33,828
貸倒引当金	2,369	2,872
賞与引当金	20,089	20,971
減価償却費	256	30,595
その他	25,023	30,743
繰延税金資産小計	122,339	167,347
評価性引当額	40,439	48,058
繰延税金資産合計	81,899	119,288
繰延税金負債		
前払年金費用	188,666	191,552
資産除去債務	16,527	8,400
その他有価証券評価差額金	152,171	178,487
その他	9	-
繰延税金負債合計	357,374	378,440
繰延税金負債の純額	275,475	259,151

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」25,280千円は、「減価償却」256千円及び「その他」25,023千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.5
役員賞与引当金	0.5	1.8
住民税均等割	0.9	4.2
評価性引当額の増減	0.0	2.9
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	39.3

(持分法損益等)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社工場等の建物に係る建設リサイクル法に基づく再資源化費用、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用、及び土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を各建物の耐用年数に応じて見積もり、割引率は対応する国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	28,967千円	75,821千円
見積りの変更による増加額	46,255	33,685
時の経過による調整額	598	972
期末残高	75,821	110,479

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (会計上の見積りの変更) (資産除去債務の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

製品区分	金額(千円)
印刷関連	2,506,649
D P P	4,752,678
W E B	467,114
B P O	2,149,919
顧客との契約から生じる収益	9,876,362
その他の収益	-
外部顧客への売上高	9,876,362

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

製品区分	金額(千円)
印刷関連	2,552,487
D P P	4,453,604
W E B	266,348
B P O	642,737
顧客との契約から生じる収益	7,915,177
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,915,177

(表示方法の変更)

前事業年度において、「ビジネスフォーム」「一般帳票類」「データプリント及び関連加工」「サプライ商品」として表示しておりましたが、当事業年度より、製品区分の分類を「印刷関連」「D P P」「W E B」「B P O」に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,364,045	879,883
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	879,883	931,317
契約資産(期首残高)	-	83,101
契約資産(期末残高)	83,101	-
契約負債(期首残高)	111,436	42,815
契約負債(期末残高)	42,815	35,364

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて認識した収益額のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、貸借対照表上、「前受金」に計上しております。契約負債は、顧客との契約履行に先立ち受領した対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、111,436千円であります。また、契約負債の増減は前受金の受取(契約負債の増加)と収益認識(契約負債の減少)によるものであります。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、38,486千円であります。また、契約負債の増減は前受金の受取(契約負債の増加)と収益認識(契約負債の減少)によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に分配した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大和総研	975,800千円	印刷関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当する重要な事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当する重要な事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当事業年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
1株当たり純資産額	1,689円34銭	1,680円03銭
1株当たり当期純利益金額	132円70銭	28円87銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当事業年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
当期純利益金額（千円）	748,016	161,246
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	748,016	161,246
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,636	5,585

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,105,288	76,708	-	3,181,996	2,233,918	212,522	948,078
構築物	41,946	-	-	41,946	33,858	1,434	8,087
機械及び装置	1,518,466	33,053	3,957	1,547,562	1,478,567	17,594	68,994
車両運搬具	54,262	3,653	8,175	49,739	45,706	3,330	4,033
工具、器具及び備品	267,559	16,877	14,051	270,386	226,520	27,089	43,865
土地	2,504,345	-	-	2,504,345	-	-	2,504,345
リース資産	614,404	87,288	295,968	405,724	242,801	91,959	162,922
建設仮勘定	966	-	966	-	-	-	-
有形固定資産計	8,107,240	217,580	323,119	8,001,701	4,261,374	353,931	3,740,327
無形固定資産							
ソフトウェア	31,093	2,764	8,667	25,190	17,336	6,110	7,853
ソフトウェア仮勘定	2,764	-	2,764	-	-	-	-
リース資産	16,227	-	-	16,227	14,875	2,704	1,352
電話加入権	6,571	-	-	6,571	-	-	6,571
無形固定資産計	56,656	2,764	11,431	47,989	32,211	8,815	15,777
長期前払費用	40,924	12,075	4,699	48,300	-	-	48,300
投資不動産	88,750	-	-	88,750	72,688	990	16,062

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	野田工場	電気設備等	32,669千円
		資産除去債務	23,827千円
リース資産	D P P 第 2 センター	印刷機器	68,492千円
	全社	パソコン	18,796千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産	D P P 第 2 センター	印刷機器等	270,000千円
	全社	パソコン	25,968千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	103,225	65,546	2.468	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	94,917	121,291	2.468	2026年11月18日～ 2030年11月18日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	198,142	186,837	-	-

(注) 1 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	53,175	25,615	17,094	16,335

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,738	2,207	-	564	9,381
賞与引当金	65,609	68,489	65,609	-	68,489
役員賞与引当金	19,600	15,600	19,600	-	15,600

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)564千円は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,031
銀行預金	
当座預金	2,386,795
普通預金	1,416,535
小計	3,803,331
合計	3,810,363

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)モリイチ	10,955
瀬味証券印刷(株)	3,198
プログラフ(株)	2,399
ファーストビジネス(株)	550
扶桑電機工業(株)	463
その他	1,743
合計	19,310

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年1月	5,876
" 2月	6,867
" 3月	5,557
" 4月	614
" 5月	394
合計	19,310

3) 売掛金及び契約資産

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大和総研	176,304
アクサ生命保険(株)	92,035
損害保険ジャパン(株)	25,898
みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)	24,159
全国市町村職員共済組合連合会	22,143
その他	548,630
合計	889,171

(ロ) 売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
919,620	8,706,695	8,737,143	889,171	90.76	38.02

4) 製品

品目	金額(千円)
印刷関連	109,938
D P P	54,014
合計	163,953

(注) 当事業年度より製品区分の分類を変更しております。

5) 仕掛品

品目	金額(千円)
印刷関連	14,658
D P P	2,138
合計	16,797

(注) 当事業年度より製品区分の分類を変更しております。

6) 原材料

品目	金額(千円)
紙	17,336
インキ	2,344
製版材料	7,212
ダンボール等	352
合計	27,245

7) 投資有価証券

区分	金額(千円)
(その他有価証券)	
株式	905,703
債券	114,082
その他	207,702
合計	1,227,487

8) 前払年金費用

区分	金額(千円)
確定給付型企業年金に係る前払年金費用	625,579
合計	625,579

b 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大和ビジネス	3,770
(株)ミナカミ	712
デュプロ(株)	550
(有)市村商店	499
(有)K & Kフォト社	484
その他	1,221
合計	7,238

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年1月	1,925
” 2月	5,312
合計	7,238

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
大王製紙(株)	89,174
国際紙バルブ商事(株)	63,701
富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)	38,804
(株)福島封筒	21,712
(株)アド・ダイセン	18,501
その他	284,153
合計	516,047

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,982,406	3,802,210	5,862,146	7,915,177
税引前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	83,276	81,690	96,736	265,628
中間(当期)(四半期)純利益(千円)	55,288	45,540	51,889	161,246
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	9.91	8.15	9.29	28.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	9.91	1.74	1.14	19.59

- (注) 1 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
- 2 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第57期（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月13日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第57期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

光ビジネスフォーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 會 澤 正 志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 久 美 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている光ビジネスフォーム株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光ビジネスフォーム株式会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の期間帰属の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の損益計算書において、7,915百万円の売上高が計上されている。</p> <p>会社の事業はビジネスフォーム印刷、データブリントサービス、封入封緘、発送業務など複数の工程に分かれており、売上の計上時点は売上計上形態により以下の2つのパターンが存在する。</p> <p>（売上計上形態）単独型 （売上計上時点） 顧客との契約によりひとつの工程が完了する都度売上を計上</p> <p>（売上計上形態）総予算型及び単価型 （売上計上時点） 顧客との契約により複数の工程が完了して初めて売上を計上</p> <p>会社は、受注生産方式であるため、顧客との個別契約ごとに営業担当者が売上計上形態(単独型、総予算型、単価型)を分類のうえ基幹システムに受注入力する。しかしながら同じ顧客であっても、契約ごとに売上計上形態が異なる場合があるほか、繰り返し発生する取引においても契約条件変更により売上計上形態を変更する場合がある。顧客との契約に基づく売上計上形態によって売上計上時点が異なるため、その分類を誤った場合、売上の期間帰属に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、売上計上形態の分類を入力するにあたり、営業の上席者が契約書等と入力内容を照合し、分類の正確性を検証・承認するという内部統制を整備し運用している。さらに経理部において、金額的重要性の高い売上に対し、売上の実在性、期間帰属の適切性につき、契約書や発注書、納品書等の売上計上根拠証憑及び請求書を入手し検証を行うという内部統制を整備し運用している。</p> <p>企業活動の業績規模を示す売上高は、財務諸表利用者にとって重要な情報であり、売上高の期間帰属は監査上の重要性が相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上の計上形態及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注入力時の売上計上形態の分類に関する統制 ・顧客との契約条件変更時の売上計上に関する統制 ・経理部における金額的重要性の高い売上に対する売上の実在性、期間帰属の適切性の検証に関する統制 <p>(2)売上高の期間帰属の適切性についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・得意先別の売上推移、営業拠点別の売上推移、売上高と受注高の分析を行い著増減がある取引の有無を確かめた。 ・売上データの分析を行い、「単独型」の月末日付近の取引のうち、期間帰属の適切性のリスクが高いと見込まれる一定の条件を満たす取引を検索した結果、該当取引は識別されなかった。また、期末日前後の一定の条件を満たす取引について納品書等の売上計上根拠証憑を入手し、売上計上の期間帰属について検証した。 ・売上計上月と請求月の不一致がある取引は売上の先行計上、遅延計上、または契約条件変更の可能性があるため、主要な顧客の得意先元帳を通査し不一致の有無を確かめ、必要に応じて顧客との契約書や発注書、納品書等の売上計上根拠証憑を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、光ビジネスフォーム株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、光ビジネスフォーム株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。